

2013年1月15日

新型インフルエンザ等対策有識者会議

会長 尾身 茂 様

委員 小森 貴

(日本医師会常任理事)

生憎出席が叶いませんので、事前に事務局から送付いただきました資料に基づき意見を申し述べます。

#### 1. 資料1について

衆議院や参議院の附帯決議にもあるように、私権の制限は必要最小限のものにしなければならないと考えます。

前回の会議では、前回資料の案1から案4まで全ての案に何らかの問題はあるものの、総合的に勘案し、まず特措法24条9項に基づく任意の協力要請を広く行うという前提の中で、特別な場合に45条について適用すること、また中小事業者への過度の負担とならぬよう1000㎡を超える施設のみに45条を適用する案を支持いたしました。

いただいた事務局の案は、1000㎡を超えたものを原則として、1000㎡以下の施設であっても感染リスクが高い場合は45条の対象とするとしていますが、むやみな私権制限にならないよう1000㎡以下の施設については、基本的対処方針等諮問委員会の意見を聞くことによって、極めて問題のあるような事例に限定するとのことですので、支持いたします。

#### 2. 資料2について

提出した意見について全て反映していただいていますので、この中間とりまとめ案を支持いたします。